

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高や米国経済の減速などの懸念材料があったものの、高水準の企業収益のなかで設備投資が増加すると共に、雇用者所得の緩やかな増加により個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

また、平成18年7月には、経済・物価情勢が着実に改善しているとの判断から、日本銀行によるゼロ金利政策が解除されました。

生命保険業界では、急速に進展する少子高齢化や銀行窓販の一部解禁等の金融自由化・規制緩和といった環境変化が進むなか、引続き死亡保障分野における厳しい販売環境が続いており、成長が見込まれる医療保障・介護保障等の第三分野ならびに年金分野における商品・サービス面の競争も激しさを増しております。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の経常収益は、医療保障・介護保障等の第三分野は引続き好調であったものの、銀行における変額個人年金保険の販売の減少等による保険料等収入の減少や、特別勘定資産運用益の減少等の資産運用収益が減少したことなどから前連結会計年度に比べ1,986億円減少し、1兆1,423億円(前連結会計年度比△14.8%)となりました。

経常費用は、保険料等収入が減少したことに伴う責任準備金繰入額の減少等により、前連結会計年度に比べ1,661億円減少し、1兆812億円(同△13.3%)となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べ324億円減少し、610億円(同△34.7%)となりました。

特別利益は、52億円(同△23.5%)となる一方、特別損失は、固定資産の減損処理や価格変動準備金の繰入等により63億円(同△94.9%)となりました。

また、契約者配当準備金繰入額は198億円(同+6.8%)となりました。

これらの結果、当期純利益は、266億円(前連結会計年度は530億円の当期純損失)となりました。

[保険引受業務]

個人保険および個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は454億円(前連結会計年度比 Δ 23.1%)、うち医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は143億円(同+11.3%)となりました。この主な要因は、医療保障・介護保障等の第三分野は引続き好調であったものの、銀行における変額個人年金保険の販売が大きく減少したこと等によるものです。また、保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、1件あたりの保険金額が小さい商品が増加したことなどを主な要因として1兆3,216億円(同 Δ 29.0%)となりました。

一方、解約・失効高につきましては、引続き全社的にお客さま満足度の向上に重点を置いた営業活動を積極的に展開してきているなか、カスタマー・サービス室のサービス・パートナーによるアフターサービスの充実や、三井生命コミュニケーションセンターによる電話を用いた定期的なアクセス等が奏功し、3兆799億円(同 Δ 14.4%)に減少しております。

以上の結果、個人保険および個人年金保険の保有契約年換算保険料は6,633億円(同 Δ 3.2%)、保有契約高は43兆1,073億円(同 Δ 8.5%)となりました。

団体保険の保有契約高は14兆4,723億円(同 Δ 4.2%)となり、団体年金保険の保有契約高(責任準備金)は、1兆2,947億円(同 Δ 2.1%)となりました。

保険料等収入については、銀行における変額個人年金保険の販売の減少等により8,134億円(同 Δ 15.7%)となり、保険金等支払金は、前連結会計年度における厚生年金基金の代行返上等に伴う解約返戻金等の一時的な増加要因の減少により7,486億円(同 Δ 6.2%)となりました。

また、保険金等の支払状況に関する一連の検証を受けて、保険金等追加支払引当金繰入額83億円を含む合計98億円を費用処理しております。

① 年換算保険料

(新契約)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	335	92.1	329	98.2
個人年金保険	255	185.7	124	48.9
合計	590	117.8	454	76.9
うち医療保障・生前給付保障等	128	137.2	143	111.3

(保有契約)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	5,478	95.0	5,215	95.2
個人年金保険	1,373	114.2	1,418	103.2
合計	6,852	98.3	6,633	96.8
うち医療保障・生前給付保障等	1,130	103.2	1,166	103.1

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険+個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前連結会計年度末現在 (百万円)	51,050,215	47,097,854
新契約 (百万円)	1,860,390	1,321,653
更新 (百万円)	113,213	74,306
復活 (百万円)	163,529	117,775
死亡 (百万円)	127,901	125,035
満期 (百万円)	534,106	475,783
支払満了 (百万円)	2,202	1,929
保険金額の減少 (百万円)	945,350	802,936
解約 (百万円)	2,742,443	2,447,821
失効 (百万円)	854,729	632,131
(解約+失効) (百万円)	3,597,173	3,079,952
その他の異動による減少 (百万円)	889,915	1,026,440
当連結会計年度末現在 (百万円)	47,097,854	43,107,311
純増加 (百万円)	△ 3,952,361	△ 3,990,542

(b) 個人保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	48,532,381	44,416,130
新契約	(百万円)	1,556,154	1,147,520
更新	(百万円)	113,213	74,306
復活	(百万円)	160,915	115,577
死亡	(百万円)	123,073	119,360
満期	(百万円)	534,106	475,783
保険金額の減少	(百万円)	939,527	797,650
解約	(百万円)	2,642,566	2,349,026
失効	(百万円)	842,639	622,323
その他の異動による減少	(百万円)	864,623	1,000,228
当連結会計年度末現在	(百万円)	44,416,130	40,389,162
純増加	(百万円)	△ 4,116,250	△ 4,026,968

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c) 個人年金保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	2,517,834	2,681,723
新契約	(百万円)	304,235	174,132
復活	(百万円)	2,614	2,197
死亡	(百万円)	4,828	5,674
支払満了	(百万円)	2,202	1,929
保険金額の減少	(百万円)	5,822	5,286
解約	(百万円)	99,877	98,795
失効	(百万円)	12,090	9,807
その他の異動による減少	(百万円)	25,292	26,211
当連結会計年度末現在	(百万円)	2,681,723	2,718,149
純増加	(百万円)	163,889	36,425

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	16,518,569	15,103,054
新契約	(百万円)	356,480	113,485
更新	(百万円)	7,944,101	7,527,625
復活	(百万円)	29,313	351
中途加入	(百万円)	1,877,166	1,809,884
保険金額の増加	(百万円)	33,464	41,069
死亡	(百万円)	31,438	27,701
満期	(百万円)	8,824,760	7,875,176
脱退	(百万円)	1,247,277	1,032,876
保険金額の減少	(百万円)	31,889	37,820
解約	(百万円)	238,324	600,019
失効	(百万円)	27,032	1,030
その他の異動による減少	(百万円)	1,255,319	548,454
当連結会計年度末現在	(百万円)	15,103,054	14,472,391
純増加	(百万円)	△ 1,415,515	△ 630,662

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	1,371,039	1,323,045
新契約	(百万円)	54	11
年金支払	(百万円)	33,180	31,931
一時金支払	(百万円)	75,025	83,795
解約	(百万円)	58,991	18,574
当連結会計年度末現在	(百万円)	1,323,045	1,294,785
純増加	(百万円)	△ 47,993	△ 28,260

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「当連結会計年度末現在」は、責任準備金額であります。

2 「新契約」は第1回収入保険料であります。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
個人保険	516,915	499,369
個人年金保険	266,790	143,636
団体保険	55,903	53,595
団体年金保険	113,827	105,055
その他	11,441	11,021
小計	964,879	812,678
再保険収入	489	781
計	965,369	813,460

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	288,387	—	64,879	125,246	1,693	—	480,205
個人年金保険	7	29,983	9,910	42,032	600	—	82,534
団体保険	31,602	1,041	180	7	0	—	32,832
団体年金保険	—	33,180	75,025	58,991	22,770	—	189,967
その他	1,197	1,511	1,350	7,445	61	—	11,566
小計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	—	797,106
再保険	—	—	—	—	—	1,066	1,066
計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	1,066	798,172

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	282,864	—	61,747	125,267	1,528	—	471,408
個人年金保険	4	30,689	10,954	42,808	524	—	84,981
団体保険	27,831	1,026	110	11	0	—	28,979
団体年金保険	—	31,931	83,795	18,574	16,301	—	150,603
その他	1,906	1,511	1,224	6,961	0	—	11,603
小計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	—	747,575
再保険	—	—	—	—	—	1,117	1,117
計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	1,117	748,692

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産は、36億円減少し8兆393億円(前連結会計年度比△0.0%)となりました。

当連結会計年度は、確定利付資産による利息および配当金等収入を中心とした安定的収益の確保とリスク許容度の範囲内での適切なリスク取得による収益力向上に努めました。

個別資産配分については、外国債券、国内株式を圧縮する一方で、公社債の残高を積み増しました。また、国内株式、内外投信において銘柄入替を行いポートフォリオの改善を図りました。

資産運用収益については、利息および配当金等収入1,783億円(同△6.0%)、有価証券売却益746億円(同+166.3%)、特別勘定資産運用益354億円(同△53.8%)などにより、合計で2,886億円(同△13.8%)となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用681億円(同△7.9%)、有価証券売却損144億円(同+33.8%)、為替差損126億円などにより、合計で1,159億円(同+15.2%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、合計で1,727億円の利益(同△26.2%)となり、前連結会計年度比で614億円減少いたしました。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	105,590	85,927	—	191,518
コールローン※	109,000	—	1,000	108,000
買入金銭債権※	13,291	9,332	—	22,624
金銭の信託	400	—	200	200
有価証券	4,699,312	1,995,649	1,293,013	5,401,948
貸付金	2,212,587	550,702	695,316	2,067,973
不動産	377,559	6,278	133,077	250,760
計	7,517,742	2,647,890	2,122,607	8,043,025
対総資産比率(%)	98.4	—	—	98.7

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	191,518	—	36,216	155,301
コールローン※	108,000	—	8,000	100,000
買入金銭債権※	22,624	16,276	—	38,900
金銭の信託	200	—	—	200
有価証券	5,401,948	1,723,223	1,697,894	5,427,277
貸付金	2,067,973	436,494	428,147	2,076,320
不動産	250,760	16,649	26,022	241,386
計	8,043,025	2,192,643	2,196,281	8,039,386
対総資産比率(%)	98.7	—	—	98.6

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
利息および配当金等収入	189,831	178,386
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,044	74,692
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
合計	334,800	288,686

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
支払利息	6,964	8,091
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,821	14,478
有価証券評価損	493	834
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
貸倒引当金繰入額	—	2,473
貸付金償却	939	412
賃貸用不動産等減価償却費	3,805	3,099
その他運用費用	3,623	5,645
合計	100,599	115,917

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、銀行における変額個人年金保険の販売が大きく減少したことなどにより、909億円の収入(前連結会計年度は2,055億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入は前連結会計年度から増加したものの、貸付金の回収による収入や債券貸借取引受入担保金の残高が前連結会計年度より減少したことなどにより、1,602億円の支出(前連結会計年度は1,280億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施した一方、劣後特約付借入金650億円を返済したことなどにより、349億円の収入(前連結会計年度は110億円の収入)となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較して341億円減少し、2,554億円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展などの社会環境の変化により、医療保障・介護保障等の第三分野商品や年金等の老後保障商品のニーズが高まると共に、人口規模の大きな団塊ジュニア世代が保障中核層となる30歳代を迎え、遺族保障等の死亡保障商品ニーズも底堅く推移するなど、お客さまニーズの多様化が進むものと想定しております。また、銀行窓販全面解禁などの規制緩和や郵政民営化などにより、競争も一段と激化するものと考えております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、中期的経営方針に基づき、生命保険事業の社会的な使命を果たすべく、「お客さま本位」の経営の実践を進めてまいります。お客さまへの商品のご提案から保険金・給付金のお支払に至るまでの活動プロセス・業務プロセスを、お客さまの視点から徹底的に見直し、再構築し、その品質を高めていくことで、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。また、中小法人マーケットや銀行窓販などの成長分野への取組み強化を通じて、新たな価値を創造してまいります。

さらに、社会的には企業基盤そのものであるガバナンス・内部統制のあり方が厳しく問われているとの認識のもと、コンプライアンスとリスク管理がすべての業務運営の前提であることを全社に徹底し、内部管理態勢を強化してまいります。また、「企業の社会的責任(CSR)」の視点で事業活動を見直すとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実に努めてまいります。

以上を通じて、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が生き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指してまいります。

一方、当社では、保険会社にとって保険金・給付金(以下、保険金等)を適切にお支払することが、基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、お支払漏れ事案に関する再検証が必要であると判断し、平成18年3月より、保険金支払部門内に特別チームを組成して検証作業を実施してまいりました。

この検証作業に並行し、保険金等支払管理態勢の強化に向けて、平成18年4月には「保険金審査グループ」を、10月には「保険金相談グループ」・「支払管理統括グループ」を新設するとともに、11月には社外の視点から保険金等支払管理態勢について提言・助言を受ける「保険金等支払審議会」を設置するなど、組織や業務プロセスの見直し等の取組みを進めてまいりました。

こうしたなか、平成19年2月1日に金融庁から発出されました報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」に基づき、さらに検証範囲を拡大いたしました。その結果、保険金等の支払状況に関する検証を実施し、一部のお客さまに対して追加的なお支払が必要な事案があることが判明いたしました。

保険金等のお支払という生命保険会社の根幹をなす業務において、お客さまをはじめ、関係者のみなさまの信頼を損ねる事態を発生させたことを深くお詫び申し上げます。

平成19年4月には、保険金等支払管理態勢の改善・強化および再発防止に向けた改善取組みを推進し、その進捗および機能発揮の状況等についての一元的管理体制を構築するため、「支払管理統括本部」を設置いたしました。同時に、全社的かつ最優先課題として組織横断的な連携と検討を行い、その状況を踏まえ、経営陣が積極的に関与するため、「保険金等支払管理対策会議」を設置し、再発防止への取組みを進めております。

今後、同様の事態が発生しないよう、保険募集管理態勢も含めて保険金等の支払管理態勢を改めて整備し直し、再発防止に努めるとともに、信頼回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定および責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じる様、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

① 金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成19年3月期における当社グループの逆ざや額は390億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかりまたは逆ざやが増加し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております(平成19年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の10.7%(単体ベース)を構成)が、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」およびソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建ておよびユーロ建て)の債券および投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成19年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の12.3%(単体ベース)を占めています。当社グループは、外貨建て債券の元本の大部分について外国為替リスクをヘッジしていますが、ファンドへの外貨建て投資については、通常、外国為替リスクをヘッジしておらず、平成19年3月期末現在、当社の外貨建ての一般勘定資産のうち約3割(単体ベース)は、外国為替リスクに対してヘッジを行っていません。このため、ドルまたはユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成19年3月期末現在、貸付金および公社債(国債、地方債、社債)は、それぞれ当社の一般勘定資産の28.3%および30.1%(いずれも単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価および見積もりに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸付金の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ商品を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクにさらされています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績および財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成19年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の3.3%(単体ベース)を占めています。

当社グループは、平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、必要と認める減損処理を行っており、平成18年3月期において、固定資産の減損処理により当社グループの不動産に関して853億円の減損損失を計上しました。また、平成19年3月期末現在の当社グループが所有する土地および借地権の含み損は556億円となっております。大都市圏の不動産価格は近時上昇しておりますが、将来、これらの不動産価格が下落に転じた場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場下落や空室率等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、変額年金保険については、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っております。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するステップ・アップ機能を加味したラchette特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しています。しかしながら、株価変動リスクのヘッジ取引を行っていない部分については、株価変動リスクに晒されており、金利変動リスクおよび為替変動リスクについては、ヘッジ取引を行っていないため、かかるリスクにも晒されています。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性がない不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違ふ可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミス削減するための対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等(関連会社を含む、以下同じ。)に多くの事務委託を行っております。当社は日本アイ・ビー・エム株式会社と合併で、保険事務についてはNBCカスタマー・サービス株式会社を、情報技術およびシステム開発についてはエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で両合併会社に業務委託を行っております。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社および当社による合併会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っております。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性があります。委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、または監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、保険事務ならびに情報技術およびシステム開発に関する業務をそれぞれ子会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、保険事務につき平成26年3月に、情報技術およびシステム開発に関する業務につき平成22年5月に、それぞれ契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェアおよびソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点または経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を図っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 保険金等の支払状況の検証について

当社グループは同業他社とともに、金融庁から平成19年2月1日付の報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」を受け、平成13年4月からの5年間に保険金等の支払事由が発生した事案について、平成19年4月13日にその同日現在における検証結果を同庁に報告しました。検証の結果判明した事例は、診断書所見欄の確認漏れ等による「お支払いが不足していた事案」および通院給付金等に関して「請求案内すべき事案」です。

これを受け、当社は当連結会計年度末後に追加的な支払が確定しているものについては支払備金として13億円を計上しておりますが、今後お客さまへの確認等により追加的な支払が発生する可能性も考慮し、「保険金等追加支払引当金」を当連結会計年度末時点で83億円計上しております。

金融庁は、このような保険金・給付金の支払状況につき、未だ処分を行っていませんが、行政処分が当社に課された場合や生命保険業界に対する好ましくない風評が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社は様々な対応策を開始していますが、こうした対応策も追加的な支払いを必要とする事案の発生を将来にわたって完全に防止することはできず、当社は、さらに監督当局により処分を課され、また当社において風評上の悪影響が生じる可能性があります。さらに、当社は、金融庁から、すでに開始している以上の対応策を盛り込んだ業務改善計画の提出命令を受けないという保証はなく、結果として大幅な追加費用の支出が必要となる可能性もあります。

当社グループでは必要と考えられる対応を行っていますが、今後、当社が訴訟を提起されないという保証はありません。

8 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害または従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

9 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は顧客の健康等に関する個人の機微(センシティブ)情報のほか、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する大量の機密情報を保有しています。また、当社の業務は外部委託されているものも相当あるため、かかる機密情報は当社の役職員等だけではなく、外部委託先も取り扱うこととなりますが、かかる外部委託先による機密情報の適正な運用を当社が完全にコントロールすることが出来ない可能性があります。当社グループが保有する機密情報が漏洩し、または不正にアクセスされ、後に悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分および風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報保護に関する法律その他の法令違反を惹起し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

10 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行うよう努めております。当社グループは、法令等の遵守を重要と考えておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらす、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成17年6月に金融庁より、団体保険商品等に関する不適切な業務遂行について、業務改善命令を受けました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。

また、当社グループの営業職員および募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラムおよびコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員および募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。さらに、当社の保険事務および情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の見積範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社および事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来したした場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視および管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります。将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、市場に関する公開情報等の評価を基礎とするリスク管理手法もありますが、このような情報は不正確であったり、適切に評価されていない可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

13 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、または合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

14 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかにより左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。また、近年における日本の経済環境の好転に伴い、営業職員を獲得する競争は、激しくなっています。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用および雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員およびその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用および調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、または、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 販売チャネル・体制について

(1) 営業職員等の直販チャネル

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、フィナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、中小法人マーケットに特化したチャネル等、販売チャネルの多様化を進めております。

しかしながら、今後、上記「15 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 銀行窓口販売等の代理店チャネル

当社グループは、事業戦略の一つとして、銀行窓口販売による変額個人年金保険の販売拡大を掲げており、多くの金融機関と変額年金保険等の募集に関する委託契約を締結し、代理店チャネルの充実等に努めております。

当社にとって、とりわけ株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」といいます。)チャンネルは重要なものとなっており、当社の平成19年3月期の変額個人年金保険の新契約の大部分は三井住友銀行により販売されております。しかしながら、三井住友銀行を通じた変額個人年金保険の販売量は、他社商品との競争力、顧客ニーズ、三井住友銀行に支払われる手数料や販売支援、三井住友銀行の販売方針等によって左右されると考えられます。平成19年3月期末現在、三井住友銀行は当社の筆頭株主であるものの、三井住友銀行は銀行窓口販売で当社グループを含む複数の保険会社の保険商品を取り扱っており、当社としては、三井住友銀行が当社の保険商品を優先的に販売することを決定できる立場にはありません。このように、当社の変額個人年金保険の販売は、三井住友銀行チャンネルに大きく依存しているため、三井住友銀行の販売力の低下や、三井住友銀行の販売方針の変更等の理由により、三井住友銀行が変額個人年金保険の販売チャンネルとして有効に機能しなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、販売チャンネルを分散するべく、その他の金融機関を当社グループの募集代理店として獲得する努力をしておりますが、募集代理店の獲得をめぐる生命保険会社間の競争は熾烈であり、当社グループは募集代理店数を増加できない可能性があります。

さらに、平成19年12月には、銀行による保険商品の窓口販売の全面解禁が予定されているため、他の生命保険会社の募集代理店と当社グループの営業職員との間での顧客獲得競争が激化する可能性があります。

こうした事業環境の中で、当社グループが競争力を発揮できる保証はなく、今後、競争の激化等により銀行窓口販売等の代理店チャンネルにおける十分な販売体制および販売量が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、当社と同様に、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

平成19年10月に株式会社化が予定されている日本郵政公社については、保険事業に課されていた規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)が撤廃される可能性があります。

大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、日本郵政公社の保険事業は競争力を有しており、上記の規制撤廃により競争はさらに激化する可能性があります。また、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、第三分野保険商品は、平成13年に行われた規制緩和により、損害保険会社および外資系生命保険会社等との間で、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法および当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社が社員配当ないしは契約者配当を増加させる場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄または投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高および個人保険からの保険料収入の相当部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「21 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、1995年の87.2百万人から2005年の84.1百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2006年の83.7百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

22 規制および制度変更について

当社グループは、保険業法および関連法令に基づく金融庁による広範な規制をはじめ、金融商品販売法や消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命

保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

人の生存又は死亡に関し、一定の保険金を支払う保険
疾病、傷害、疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定の保険金を支払う
保険(いわゆる第三分野)

上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社およびその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、金融庁は中期的な課題として、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を開始するとみられており、早ければ平成22年に実施に移される可能性があります。新たなソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営および資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ平成22年から適用される可能性があります。この場合、保険契約準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合または国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入および責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により、追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

24 税制変更について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部または一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員または従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額または一部を、損金または必要経費とすることが認められております。これらの保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 退職給付債務等について

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

26 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成12年5月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年間</p> <p>○趣旨</p> <p>経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要 (アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門の構造改革 (リエンジニアリング) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成15年12月</p> <p>○契約の名称 : 業務受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年間</p> <p>○趣旨</p> <p>保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、保険事務の大半部分を、日本アイ・ビー・エム(株)にアウトソーシングする。通常のアウトソーシングと異なり、業務改革を内包するBTO(ビジネス・トランスフォーメーション・アウトソーシング)スキームを採用している。</p> <p>○概要 (アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険事務の変革(業務効率化・お客様サービス・営業サポート力向上) ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築、管理 ・保険事務(事務センター機能・顧客コンタクト機能)の実施 ・合弁会社「NBCカスタマー・サービス(株)」の業務運営

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用および退職給付債務

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

⑧ 保険金等追加支払引当金

当連結会計年度において、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。なお、保険金等追加支払引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は1兆1,423億円(前連結会計年度比△14.8%)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入8,134億円(同△15.7%)、資産運用収益2,886億円(同△13.8%)、その他経常収益401億円(同△1.5%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、前連結会計年度から1,519億円減少し8,134億円(同△15.7%)となりました。主な保険種類別には、個人保険については保有契約高の減少により前連結会計年度から175億円減少となる4,993億円(同△3.4%)、個人年金保険は銀行における変額個人年金保険の販売が前連結会計年度に急激に増加した反動から大きく減少したことなどにより前連結会計年度より1,231億円減少となる1,436億円(同△46.2%)となりました。また、団体保険については一部の大型団体における保有シェアの減少と加入者の減少により535億円(同△4.1%)、団体年金保険については保有シェアの減少などにより1,050億円(同△7.7%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、前連結会計年度から461億円減少し、2,886億円(同△13.8%)となりました。主な要因は、有価証券売却益が前連結会計年度から466億円増加し746億円(同+166.3%)となったものの、再投資利回りの低下により利息および配当金等収入が前連結会計年度から114億円減少し1,783億円(同△6.0%)となったことや特別勘定資産運用益が前連結会計年度から413億円減少し354億円(同△53.8%)となったこと、また前連結会計年度の為替差益395億円から為替差損に転じたことなどによるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、401億円(同△1.5%)となりました。

② 経常費用

経常費用は前連結会計年度から1,661億円減少し、1兆812億円(同△13.3%)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金7,486億円(同△6.2%)、責任準備金等繰入額226億円(同△86.4%)、資産運用費用1,159億円(同+15.2%)、事業費1,142億円(同△0.5%)、その他経常費用797億円(同+18.0%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、前連結会計年度において厚生年金基金の代行返上等に伴って一時的に増加していた解約返戻金が前連結会計年度から400億円減少し1,936億円(同△17.2%)となったことなどにより、前連結会計年度から494億円減少し7,486億円(同△6.2%)となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、銀行における変額個人年金保険の保険料等収入などが減少したことなどにより、前連結会計年度から1,435億円減少し226億円(同△86.4%)となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、前連結会計年度の為替差益から為替差損126億円に転じたことなどにより、前連結会計年度から153億円増加し1,159億円(同+15.2%)となりました。

d 事業費

事業費は、1,142億円(同△0.5%)となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、前連結会計年度から121億円増加し797億円(同+18.0%)となりました。主な要因は、保険金等追加支払引当金繰入額83億円を計上したこととあります。

③ 経常利益

以上により、経常利益は前連結会計年度から324億円減少し610億円(同△34.7%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は52億円(同△23.5%)、特別損失は63億円(同△94.9%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益などにより52億円(同△23.5%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失20億円や価格変動準備金繰入額26億円などの計上により63億円(同△94.9%)となりました。なお、前連結会計年度の特別損失1,255億円は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失853億円、ならびに保有資産の健全化を図るための売却実施などにより不動産動産処分損371億円を計上したことなどによるものであります。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は個人保険に対する通常配当の実施などにより、前連結会計年度から12億円増加し、198億円(同+6.8%)となりました。

⑥ 当期純利益

以上により、当期純利益は266億円(前連結会計年度は530億円の当期純損失)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、8兆1,533億円(同+0.1%)となり、前連結会計年度から68億円増加となりました。主な資産の状況は、現金および預貯金は、前連結会計年度から361億円減少し1,554億円、有価証券は253億円増加し5兆4,272億円、貸付金は83億円増加し2兆763億円となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、7兆5,954億円(同△2.1%)となり、前連結会計年度から1,638億円減少となりました。主な負債の状況は、変額個人年金保険の保有契約高の増加などにより責任準備金が213億円増加し6兆9,102億円、その他有価証券の含み益の増加などにより繰延税金負債が360億円増加し806億円となっております。また、その他負債は債券貸借取引受入担保金が1,842億円減少したことや劣後特約付借入金の返済650億円などにより2,374億円減少し3,869億円となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、5,578億円となり、前連結会計年度(前連結会計年度は資本の部合計)から1,721億円増加(同44.6%)となりました。これは、当連結会計年度に1,000億円の第三者割当増資を実施したこと、およびその他有価証券評価差額金が436億円増加し、2,264億円となったことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,055億円の収入から1,145億円減少し、909億円の収入となりました。

これは、前連結会計年度に大幅に実績を伸ばした銀行における変額個人年金保険の販売が減少したこと等から保険料等収入が8,134億円(前連結会計年度は9,653億円)となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,280億円の支出から322億円支出が増加し、1,602億円の支出となりました。

これは、前連結会計年度において、変額個人年金保険に係る保険料等収入を投資信託の取得に振り向けたこと等により3,895億円の支出だった「有価証券の取得による支出」と「有価証券の売却・償還による収入」の純額が、1,180億円の収入となったこと、また、前連結会計年度において、金融・保険業向けを中心とした貸付金の償還が進んだこと等により1,430億円の収入だった「貸付けによる支出」と「貸付金の回収による収入」の純額が、206億円の支出となったこと、および前連結会計年度は1,920億円の収入だった「債券貸借取引受入担保金の純増加額」が、債券貸借取引受入担保金の減少により1,842億円の支出となったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の110億円の収入から238億円増加し、349億円の収入となりました。

これは、第三者割当増資により、「株式の発行による収入」が1,000億円の収入(前連結会計年度は該当なし)となったこと、および劣後特約付借入金の返済等により、「借入れによる収入」と「借入金の返済による支出」の純額が650億円の支出(前連結会計年度は104億円の収入)となったこと等によるものであります。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の2,896億円から341億円減少し、2,554億円となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、利息および配当金等収入の減少による逆ざやの悪化および保険金等追加支払引当金繰入額の計上等により919億円(前事業年度比△19.7%)となり、前事業年度から225億円減少しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当事業年度末で906.6%となり、前事業年度末の744.3%から162.3ポイント上昇しました。上昇した主な要因は、第三者割当増資による資本金等の増加および有価証券含み益の増加によります。

③ 実質純資産額

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は8,012億円(同+39.6%)となり、前事業年度末の5,738億円から2,273億円増加しました。増加した主な要因は、第三者割当増資による資本金等の増加および有価証券含み益の増加によります。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)				当事業年度末 (平成19年3月31日)			
	件数(千件)	前年度比 (%)	金額(億円)	前年度比 (%)	件数(千件)	前年度比 (%)	金額(億円)	前年度比 (%)
個人保険	2,819	96.7	444,161	91.5	2,740	97.2	403,891	90.9
個人年金保険	572	103.3	26,817	106.5	575	100.6	27,181	101.4
個人保険＋ 個人年金保険	3,391	97.8	470,978	92.3	3,316	97.8	431,073	91.5
団体保険	—	—	151,030	91.4	—	—	144,723	95.8
団体年金保険	—	—	13,230	96.5	—	—	12,947	97.9

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による 純増加		合計	新契約	転換による 純増加
個人保険	201	15,561	14,807	753	196	11,475	11,874	△ 399
個人年金保険	48	3,042	3,078	△ 36	32	1,741	1,762	△ 21
個人保険＋ 個人年金保険	250	18,603	17,886	717	229	13,216	13,636	△ 420
団体保険	—	3,564	3,564	—	—	1,134	1,134	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
解約・失効高(億円)	35,971	30,799
解約・失効率(%)	7.07	6.56

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

①保有契約

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額 (億円)	前年度末比 (%)	金額 (億円)	前年度末比 (%)
個人保険	5,478	95.0	5,215	95.2
個人年金保険	1,373	114.2	1,418	103.2
合計	6,852	98.3	6,633	96.8
うち医療保障・生前給付保障等	1,130	103.2	1,166	103.1

②新契約

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (億円)	前年度比 (%)	金額 (億円)	前年度比 (%)
個人保険	335	92.1	329	98.2
個人年金保険	255	185.7	124	48.9
合計	590	117.8	454	76.9
うち医療保障・生前給付保障等	128	137.2	143	111.3

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 平成18年度末保障機能別保有契約高

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計		
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	
死亡保障	普通死亡	2,498	399,786	—	73	15,629	144,652	18,127	544,513
	災害死亡	2,118	96,881	45	372	1,413	11,291	3,577	108,545
	その他の 条件付死亡	0	0	—	—	19	60	19	60
生存保障	242	4,104	575	27,107	5	71	823	31,283	
入院保障	災害入院	1,898	120	39	2	661	5	2,599	128
	疾病入院	1,834	118	39	2	—	—	1,874	120
	その他の 条件付入院	3,992	302	42	2	19	0	4,054	304
障害保障	1,810	—	6	—	985	—	2,802	—	
手術保障	3,828	—	82	—	—	—	3,911	—	

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,399	12,947	33	680	1,432	13,628

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	325	3	就業不能保障	29	5

- (注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
- 2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。
- 3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。
- 4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
- 5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
- 6 上記のほか、受再保険は、74,125件、1,718億円です。

3 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	298,651	4.0	252,931	3.5
買入金銭債権	22,624	0.3	38,900	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,662,014	63.0	4,606,829	62.9
公社債	1,912,873	25.9	2,208,446	30.1
株式	834,717	11.3	784,266	10.7
外国証券	1,710,830	23.1	1,412,344	19.3
公社債	1,325,397	17.9	995,740	13.6
株式等	385,433	5.2	416,603	5.7
その他の証券	203,592	2.7	201,771	2.8
貸付金	2,069,520	28.0	2,076,520	28.3
保険約款貸付	136,227	1.9	128,713	1.7
一般貸付	1,933,293	26.1	1,947,807	26.6
不動産	249,208	3.4	241,385	3.3
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	101,746	1.4	117,903	1.6
貸倒引当金	△ 4,704	△ 0.1	△ 6,888	△ 0.1
一般勘定資産計	7,399,260	100.0	7,327,783	100.0
うち外貨建資産	1,247,483	16.9	899,038	12.3

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：309,547百万円、当事業年度末：125,275百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	91,779	△ 45,720
買入金銭債権	9,332	16,276
金銭の信託	△ 200	—
有価証券	406,568	△ 55,184
公社債	295,447	295,572
株式	272,995	△ 50,450
外国証券	△ 172,615	△ 298,486
公社債	△ 187,809	△ 329,657
株式等	15,193	31,170
その他の証券	10,741	△ 1,820
貸付金	△ 121,953	6,999
保険約款貸付	△ 5,436	△ 7,514
一般貸付	△ 116,516	14,514
不動産	△ 126,798	△ 7,822
繰延税金資産	△ 34,382	—
その他	△ 150	16,156
貸倒引当金	8,417	△ 2,183
一般勘定資産計	232,613	△ 71,477
うち外貨建資産	△ 173,619	△ 348,445

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。

(前事業年度：192,088百万円、当事業年度：△ 184,271百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	187,501	178,616
預貯金利息	43	345
有価証券利息・配当金	128,296	124,219
貸付金利息	45,736	40,114
不動産賃貸料	12,734	12,428
その他利息配当金	690	1,508
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,018	74,025
国債等債券売却益	2,052	1,819
株式等売却益	8,048	32,098
外国証券売却益	17,918	40,086
その他	—	20
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
合計	255,666	252,789

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,964	8,091
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,764	14,455
国債等債券売却損	4,588	6,645
株式等売却損	746	5,870
外国証券売却損	5,429	1,874
その他	—	64
有価証券評価損	445	734
株式等評価損	445	734
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
貸倒引当金繰入額	—	2,472
貸付金償却	939	412
賃貸用不動産等減価償却費	3,794	3,099
その他運用費用	3,715	5,750
合計	100,576	115,899

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)
現預金・コールローン	0.01	0.10
買入金銭債権	1.87	2.20
金銭の信託	0.02	0.10
有価証券	2.68	2.38
うち公社債	1.44	1.12
うち株式	4.18	5.40
うち外国証券	1.98	1.37
うち公社債	1.78	1.01
うち株式等	2.68	2.41
貸付金	2.04	1.79
うち一般貸付	1.85	1.59
不動産	1.95	2.63
一般勘定計	2.19	1.93
うち海外投融资	1.95	1.33

② 日々平均残高

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)
231,513	323,031
17,566	32,445
216	200
4,135,484	4,209,622
1,615,006	2,037,469
517,023	488,126
1,810,110	1,515,264
1,411,634	1,126,255
398,476	389,009
2,195,514	2,077,043
2,055,230	1,943,941
315,532	248,394
7,070,032	7,083,284
1,869,928	1,584,831

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融资とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③ 売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)			当事業年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	6,082	6,371	△ 288	16,885	17,356	△ 470
国内株式信用買	5,897	6,391	494	16,973	16,872	△ 101
合 計	—	—	206	—	—	△ 572

④ 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当事業年度末 (平成19年3月31日)					当事業年度末 (平成19年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	45,922	46,115	192	233	40	45,922	192	233	40
公社債	26,646	26,806	160	172	12	26,646	160	172	12
外国公社債	13,100	13,079	△ 20	5	25	13,100	△ 20	5	25
買入金銭債権	6,176	6,229	53	55	2	6,176	53	55	2
責任準備金対応債券	256,382	258,720	2,337	2,594	257	256,382	2,337	2,594	257
公社債	254,382	256,723	2,341	2,594	253	254,382	2,341	2,594	253
外国公社債	2,000	1,996	△ 3	-	3	2,000	△ 3	-	3
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
其他有価証券	3,802,450	4,217,635	415,185	447,584	32,399	3,864,191	353,444	391,983	38,538
公社債	1,927,001	1,927,418	416	9,878	9,461	1,927,001	416	9,878	9,461
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,229,230	1,305,050	75,819	81,377	5,557	1,290,971	14,079	25,776	11,697
公社債	924,914	980,640	55,725	61,238	5,512	986,655	△ 6,014	5,637	11,652
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
買入金銭債権	26,790	26,640	△ 149	124	274	26,790	△ 149	124	274
譲渡性預金	48,000	48,000	-	-	-	48,000	-	-	-
合計	4,104,755	4,522,471	417,715	450,412	32,696	4,166,496	355,975	394,811	38,836
公社債	2,208,030	2,210,947	2,917	12,645	9,727	2,208,030	2,917	12,645	9,727
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,244,330	1,320,126	75,796	81,382	5,586	1,306,071	14,055	25,781	11,726
公社債	940,014	995,717	55,702	61,243	5,541	1,001,755	△ 6,038	5,642	11,681
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
有価証券合計	4,023,789	4,441,601	417,811	450,231	32,419	4,085,529	356,071	394,630	38,559
買入金銭債権	32,966	32,870	△ 96	180	276	32,966	△ 96	180	276
譲渡性預金	48,000	48,000	-	-	-	48,000	-	-	-

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建其他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等61,740百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「其他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)					前事業年度末 (平成18年3月31日) (注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－
合計	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
有価証券合計	4,138,001	4,486,264	348,262	403,830	55,567	4,200,027	286,237	353,553	67,316
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等62,025百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額4百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式	6,385	6,306
その他有価証券	170,453	161,883
非上場国内株式	69,071	61,814
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	92,943	92,677
その他の証券	7,438	7,390
買入金銭債権	1,000	
合計	176,838	168,190

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 投資事業組合については、子会社に該当する投資事業組合を上表の子会社・関連会社株式に、左記以外の投資事業組合をその他の証券に、外国投資事業組合を非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)に含めています。なお、当事業年度末の残高はそれぞれ2,446百万円、50百万円、2,077百万円です。また、前事業年度末の残高はそれぞれ2,800百万円、104百万円、2,343百万円です。

金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)					当事業年度末 (平成19年3月31日)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200				200	200			

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	114,473	91,954
キャピタル収益	68,102	74,025
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,018	74,025
金融派生商品収益	—	—
為替差益	39,590	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	85,163	96,072
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,764	14,455
有価証券評価損	445	734
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 17,060	△ 22,047
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	97,413	69,907
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	7,539	10,411
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	6,600	8,000
個別貸倒引当金繰入額	—	1,998
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	939	412
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 7,539	△ 10,411
経常利益 A + B + C	89,873	59,496

基礎利益の内訳（三利源）

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
基礎利益 (百万円)	114,473	91,954
逆ざや額 (百万円)	△ 32,675	△ 39,000
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.85)	(2.69)
(平均予定利率) (%)	(3.39)	(3.34)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(6,071,877)	(5,993,280)
危険差益 (百万円)	114,004	109,819
費差益 (百万円)	33,144	21,135

(注) 1 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

6 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	1,265,424	1,063,173
保険料等収入	965,369	813,460
保険料	964,880	812,678
再保険収入	489	781
資産運用収益	264,342	214,224
利息および配当金等収入	187,501	178,616
有価証券償還益	—	30
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
その他経常収益	35,712	35,488
年金特約取扱受入金	495	656
保険金据置受入金	32,244	31,690
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	2,972	3,142
基礎費用	1,150,950	971,219
保険金等支払金	798,172	748,692
保険金	321,194	312,606
年金	65,716	65,158
給付金	151,346	157,832
解約返戻金	233,722	193,623
その他返戻金	25,125	18,354
再保険料	1,066	1,117
責任準備金等繰入額	159,651	14,669
資産運用費用	14,473	17,415
支払利息	6,964	8,091
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	473
賃貸用不動産等減価償却費	3,794	3,099
その他運用費用	3,715	5,750
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	114,332	113,992
その他経常費用	64,320	76,449
保険金据置支払金	34,797	41,207
税金	7,417	7,010
減価償却費	8,392	8,573
退職給付引当金繰入額	11,390	8,758
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,323	10,898
基礎利益	114,473	91,954

5 債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権 ① (百万円)	962	186
危険債権 ② (百万円)	1,664	13,849
要管理債権 ③ (百万円)	7,416	3,672
小計 ①+②+③ (百万円)	10,043	17,708
(対合計比) (%)	(0.41)	(0.80)
正常債権 ④ (百万円)	2,428,563	2,197,265
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2,438,606	2,214,973

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	16	64
延滞債権額 ② (百万円)	2,609	13,971
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	7,413	3,669
合計 ①+②+③+④ (百万円)	10,039	17,706
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.49)	(0.85)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が破綻先債権額501百万円、延滞債権額172百万円、前事業年度末が破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	792,413	963,329
純資産の部合計 (百万円)	201,009	318,815
価格変動準備金 (百万円)	12,100	14,700
危険準備金 (百万円)	13,000	21,000
一般貸倒引当金 (百万円)	3,471	3,945
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) (百万円)	257,189	318,100
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) (百万円)	△ 68,142	△ 55,632
負債性資本調達手段等 (百万円)	215,300	165,500
控除項目 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	158,485	176,901
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) (百万円)	212,919	212,495
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	46,767	44,128
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	45,048	43,458
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	137,025	139,507
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	7,406	4,938
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	18,047	19,845
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	744.3	906.6

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 2 保険業法施行規則の改正により、当事業年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています(前事業年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。
また、前事業年度末の「純資産の部合計」には、「資本の部合計」の金額を表示しています。
- 3 「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等合計および社外流出予定額を控除した額を記載しています。
- 4 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	573,850	801,239

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	113,965	115,793
変額個人年金保険	545,735	626,599
団体年金保険	94,135	95,029
特別勘定計	753,836	837,423

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,769	17,743	2,573	16,438
変額保険(終身型)	47,754	386,688	46,660	376,317
合計	50,523	404,432	49,233	392,756

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	153,533	593,480	165,536	670,699

② 年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	4	0.0	—	—
有価証券	108,179	94.9	108,914	94.1
公社債	28,209	24.7	23,282	20.1
株式	41,106	36.1	41,841	36.1
外国証券	35,351	31.0	37,128	32.1
公社債	14,078	12.3	14,605	12.6
株式等	21,272	18.7	22,522	19.5
その他の証券	3,512	3.1	6,662	5.8
貸付金	—	—	—	—
その他資産	3,021	2.7	632	0.5
一般勘定貸	2,759	2.4	6,246	5.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	113,965	100.0	115,793	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	7	0.0	—	—
有価証券	536,354	98.3	614,888	98.1
公社債	153,220	28.1	150,653	24.0
株式	57,514	10.5	57,678	9.2
外国証券	56,591	10.4	63,072	10.1
公社債	27,485	5.1	29,848	4.8
株式等	29,105	5.3	33,224	5.3
その他の証券	269,027	49.3	343,484	54.8
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,222	0.2	1,089	0.2
一般勘定貸	8,152	1.5	10,621	1.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	545,735	100.0	626,599	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,731	2,060
有価証券売却益	6,717	5,156
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	19,211	18,478
為替差益	72	66
金融派生商品収益	42	58
その他の収益	—	—
有価証券売却損	913	747
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	6,004	18,378
為替差損	104	41
金融派生商品費用	49	4
その他の費用	0	0
収支差額	20,703	6,647

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	4,105	4,736
有価証券売却益	11,177	6,284
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	41,351	56,409
為替差益	155	60
金融派生商品収益	544	116
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,119	2,185
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	15,881	41,623
為替差損	182	52
金融派生商品費用	103	0
その他の費用	1	0
収支差額	39,046	23,745

(3) エンベディッド・バリュー

① エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされています。

当社におきましても、E Vは現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えておりますが、下記の点に十分ご留意願います。

E Vの計算値は、その計算前提の変動に応じて大きく変化し得ます。また、E Vの構成要素である資産の評価額には不確定要素があります。計算前提は、最新の実績および合理的な将来期待値を反映するよう選択されていますが、長期にわたる予測の性質上、実現値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。

② 当社のE V

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E V	6,712	8,856	2,144
修正純資産	3,799	5,438	1,639
既契約の将来価値	2,913	3,418	505

(注) 1 E Vは、運用利回り、解約失効率、死亡率、事業費率等に関する多数の計算前提に依存します。

2 修正純資産＝純資産の部計(評価・換算差額等合計を除く)

＋負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額)

＋一般貸倒引当金(税引後)

＋有価証券等(円建債券等を除く、デリバティブ取引を含む)含み損益(税引後)

＋土地の含み損益(税引後)

－負債中の内部留保に係る税効果額

3 既契約の将来価値＝既契約の将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値

4 「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して、割引率と運用利回りの差から生じる利息差を用いて算出しています。

③ 主な計算前提

E V計算上の主な計算前提は次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																												
割引率	8% 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。	7.5% 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。																																																												
運用利回り (新規投資分)	2.70%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用利回り</th> <th>資産構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円建債券</td> <td>1.97%</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>外貨建債券</td> <td>0.70%</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td> <td>6.81%</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>1.81%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td>5.04%</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>8.25%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>5.25%</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.36%</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.70%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.97%	27.3%	外貨建債券	0.70%	11.8%	外国債券投資信託	6.81%	3.5%	一般貸付	1.81%	37.5%	国内株式	5.04%	7.8%	外国株式	8.25%	5.4%	不動産	5.25%	3.1%	その他	4.36%	3.4%	計	2.70%	100.0%	2.90%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用利回り</th> <th>資産構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円建債券</td> <td>1.95%</td> <td>32.0%</td> </tr> <tr> <td>外貨建債券</td> <td>0.70%</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td> <td>6.54%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>1.44%</td> <td>36.6%</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td>5.05%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>8.90%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>5.15%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.44%</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.90%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.95%	32.0%	外貨建債券	0.70%	3.7%	外国債券投資信託	6.54%	5.3%	一般貸付	1.44%	36.6%	国内株式	5.05%	9.1%	外国株式	8.90%	6.9%	不動産	5.15%	3.0%	その他	4.44%	3.3%	計	2.90%	100.0%
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.97%	27.3%																																																												
外貨建債券	0.70%	11.8%																																																												
外国債券投資信託	6.81%	3.5%																																																												
一般貸付	1.81%	37.5%																																																												
国内株式	5.04%	7.8%																																																												
外国株式	8.25%	5.4%																																																												
不動産	5.25%	3.1%																																																												
その他	4.36%	3.4%																																																												
計	2.70%	100.0%																																																												
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.95%	32.0%																																																												
外貨建債券	0.70%	3.7%																																																												
外国債券投資信託	6.54%	5.3%																																																												
一般貸付	1.44%	36.6%																																																												
国内株式	5.05%	9.1%																																																												
外国株式	8.90%	6.9%																																																												
不動産	5.15%	3.0%																																																												
その他	4.44%	3.3%																																																												
計	2.90%	100.0%																																																												
ソルベンシー・ マージン比率	600%	600%																																																												
死亡率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
解約失効率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
事業費率	直近の実績に基づき設定	直近の実績に基づき設定																																																												
税率	直近の実績に基づき設定(36.1%)	直近の実績に基づき設定(36.1%)																																																												

④ 計算前提を変更した場合の影響(センシティブティ)

計算前提のうちの1つの項目を変更した場合のE Vへの影響は次のとおりです。

	当事業年度 (平成19年3月31日)	
	増減額(億円)	E V額(億円)
割引率1%上昇	△ 313	8,543
割引率1%減少	351	9,206
運用利回り：+0.25%	全体	628
	新規投資資産のみ	154
運用利回り：-0.25%	全体	△ 646
	新規投資資産のみ	△ 156
ソルベンシー・マージン比率：100%上昇	△ 494	8,362
ソルベンシー・マージン比率：100%減少	471	9,327
解約失効率：計算前提×110%	△ 131	8,725
解約失効率：計算前提×90%	141	8,997

⑤ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE Vの変動要因は次のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末E V	6,712
① 第三者割当増資による払込金額	1,000
② 前事業年度末E Vからの期待収益	537
③ 当事業年度新契約および転換契約のE V	93
④ 当事業年度転換減少契約のE V	△ 45
⑤ 当事業年度の見込みと実績との差異	561
⑥ 計算前提の変更等による差異	△ 2
当事業年度末E V	8,856

(注) 上記⑤の大半は運用収益に係る見込みと実績との差異(資産運用実現益や含み益の増加が見込み以上であったこと)によるものです。また、上記⑥には割引率変更の影響(148億円)が含まれております。

⑥ 注意事項など

- (a) E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(以下「ミリマン」)にE Vの計算方法、計算前提の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、E V計算に関する意見書を受領しています。以下の記載は、ミリマンから受領した意見書と同様の内容です。
- (b) E Vは、生命保険会社の財務の将来的な進展状況を示唆し、さらに綿密な補足分析との組み合わせにより、当該会社価値評価を行なう上での指標ともなり得ますが、実際の市場価値は、E Vから大幅に異なることもあり得ます。
- (c) 前提条件は、直近の実績および合理的な将来期待値が十分反映されるよう選択されております。しかしながら、長期にわたる保険数理予測の性質上、将来実績値は上記E V算出に用いられた前提条件とは大幅に異なることもあり得ます。
- (d) E Vの計算値は、主な前提条件の変動に応じて大きく変化し得ます。さらに、国内外の市況に鑑みるに、E Vの主要構成要素である資産評価にはかなりの不確定要素があります。
- (e) 当社E Vは、一組の決定論的前提条件の下で算出されている点を認識することが重要です。
- (f) 当社E Vの計算値については、現時点で整備されつつある国際的な実務基準と整合性のある方法論ならびに前提条件を用いて計算されていること、選択された前提条件は、直近の実績に対し整合性があり、E V計算の専門家が選択し得る前提条件の範囲内にあること、さらに、計算結果は生命保険会社の評価にE Vを用いるアナリストやその他専門家が予測し得る誤差の範囲内にあるという判断基準のもとに正確であると考えられること、の3点を確認した旨の意見書をミリマンより受領しています。なお、同意見書は当社ウェブサイトに掲載されています。

(<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/2007053003.pdf>)